

## ふじみ野市総合振興計画後期基本計画(原案)に関する意見等の募集結果について

1. 提出期間 平成24年12月12日～平成25年1月16日
2. 意見の募集結果 提出者数：5名、提出件数：25件
3. 意見提出方法の内訳 郵便：0件、ファクス：0件、電子メール：2件、直接書面による提出：3件
4. 担当課 総合政策部 改革推進室
5. 意見の概要と市の考え方 下表のとおり

NO.	頁	大綱	政策	施策	提出された意見等の概要	市の考え方	修正
1	6	—	—	—	将来像の実現に対する住民満足度を調査・公表すべき。その際、特定の事項について、市民が重要と考える程度とそれに対する満足度の値を算定し、比較対照すること。	本計画策定にあたり昨年度実施しました市民意識調査では、将来像実現のための指針である6大綱ごとに市民の方の満足度及び重要度を調査したところです。その結果は、計画原案9ページの「まちづくりに対する満足度指数と重要度指数の散布図による分析」に掲載させていただいております。	—
2	33	I	1	2	市の広報は、主に広報紙とHPとなっているが、子育て世代は広報を読む間など無く、市のHPをのぞく余裕はほとんどない。メール配信サービスにも登録しているが、市からの情報は全くといっていいほど届かない。勝手に見てくださいますの姿勢では子育て世代へはほとんど届かないので、役員など意識の高い保護者へは直接メールなどで知らせるよう、効率的な取組みを期待したい。ふれあい座談会やタウンミーティングなどで直接保護者から聞いているはずだが、依然、改善が見られないのはなぜか。	多くの自治体がそうであるように、本市も行政情報は市報、ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、ブログといった媒体を利用して皆様に発信しております。市の大切なお知らせですので、日ごろ新聞を読んだり、テレビを見たりするのと同じように、広報を読み、ホームページを閲覧するなどして、主体的に市の情報を取得いただきたいと思えます。そうしていただくためにも、市民に関心を抱いてもらえるよう市報、ホームページの工夫を図るなど今後も改善に努めてまいります。	—
3	37	I	2	3	民間活力の導入は積極的に行っていただきたい。ただし、その分はしっかりと職員数を削減していただきたい。公園管理など指定管理化で見違えるように管理・修繕の質が良くなった。公立保育所などは民営と比べると役所体質が目立ち、サービスの質が低いと感じざるを得ない。民営保育所を増設し、公立保育所をサービス競争にさらすことで、質の向上、待機児童の解消などが期待できる。図書館業務もおそらく民営化した方がサービス水準は上昇するのではないか。	今後ますます「経営的視点」を持って行政運営を行っていく必要があることから、行政と民間がそれぞれ持つノウハウや資源を組み合わせることにより、市民ニーズや行政課題に効果的かつ効率的に対応して、市民サービスの維持・向上を図ってまいります。	—

NO.	頁	大綱	政策	施策	提出された意見等の概要	市の考え方	修正
4	39	I	2	4	「主な目標」にある経常収支比率は、分子が同じでも分母が大きくなると比率は小さくなるもの。そのため、分子のうち、下記項目については、あらかじめ目標額を記載してもらいたい。①賃金②修繕費③光熱水費④賃借料⑤委託費	経常収支比率とは、一般財源のうち経常的に収入される財源が、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に対してどの程度充当されているかの比率です。賃金や修繕費などの個別項目は、その全額ではなく、そのうち経常的な費用を経常収支比率に参入させているため、必ずしも経常収支比率と連動するものではありません。 計画的で規律ある財政運営を行うためには、収入に見合った支出を常に意識することが重要です。今後も経常収支比率の分子・分母の両面から財政構造の適正化を図ってまいります。	—
5	39	I	2	4	住民が公共施設を利用する際は、冷暖房費を有料にすべき。	受益と負担の公平性の観点から、市が実施する公共サービスについて、受益者負担の基準の見直しなどが必要であると考えます。	—
6	44	I	3	6	ふじみ野市の職員数は、人口比率で標準レベルという回答を見かける。自治基本条例や本計画でも謳われている“市民との協働”（市民にボランティアで行政活動を手伝わせること）を掲げるのであれば、更に10%程度は職員の削減を進めるべきではないか。協働と削減はセットで考えていただきたい。市民に負担を押し付けようとしているように受け取られかねない。高畑市長の経営感覚は尊敬できるので、固定費（人件費）の削減にもしっかり取り組んでいただきたい。また、市議の削減にもしっかり取り組んでいただきたい。	職員数の削減につきましては、平成17年10月の合併時に813人いました職員数を平成24年度には652人とし、すでに161人、20%の削減率となっております。なお、同規模自治体（非合併市）との相違点として多くの公共施設を抱えていることがあります。そのための職員配置が必要であったり、単純に人口比率による職員数の比較が難しいことがあります。今後も、採用人数は退職者数の半分程度に抑えるなど、組織の活性化を維持しつつ、職員数の削減を計画的に実施してまいります。 市議会議員の削減については、市の財政状況及び社会の諸情勢により、平成23年4月に行われた市議会議員の選挙から議員定数を26人から21人とし、5人削減したところです。市議会議員は、地域の行政需要を的確に把握し、それを広く行政施策に反映させることや、行政を監視・チェックする責務を負っています。昨今、地方分権の推進によって、地域（市）の自主的な決定と責任の範囲が拡大してきている状況において、議会の果たす役割はこれまで以上に増大しているため、議員定数の削減については、慎重に検討する必要があると考えます。	—

NO.	頁	大綱	政策	施策	提出された意見等の概要	市の考え方	修正
7	44	I	3	6	市の窓口の方はとても丁寧でしっかり働いてくれている印象だが、定年間近の課長などは、市が直面している課題を理解できず、啞然とするような発言をすることがある。人事評価をしっかりし、高齢で能力が足りない者は、早期退職を促したり、再任用レベルへ待遇を下げるべきではないか。基本的に50歳を過ぎたら、特に優秀でない限りは、降格していくような人事管理とすべきではないか。公立保育所の高齢保育士にも能力の不足が顕著な者が多数存在している。しっかり人事管理を行っていただきたい。	市では人事評価制度を導入しており、勤務態度及び能力について評価を行っています。「とても丁寧でしっかり働いてくれている印象」との言葉をいただきましたが、勤務態度・能力ともに優れた職員が増えるよう人事評価制度を活用してまいります。 また、50歳以降の職員を原則降任するべきとのご提案ですが、分限処分である降任は、地方公務員法で定める場合のみ行うこととなっています。一定年齢により一律に降任処分することは法律によりできませんが、勤務成績が良くない場合は、降任処分をすることができますので、法律に基づき処分してまいります。	—
8	47	I	4	7	「市民の取り組み」にある「窓口サービス向上のための提案をしましょう」は、具体性に欠く上、市民を見下すように感じるので、修正すべき。	ご指摘を踏まえ、「窓口サービス向上のため、窓口サービス等に関するアンケートに協力しましょう。」に修正いたします。	あり
9	59	II	5	12	施策検証結果で、4月時点での待機児童0をもって、保育園が足りていると評価するのはいかなものか。12月時点では、待機児童37人、入所できなかった児童131人、計168人となっている。3月時点での実質待機児童推定は、計224人にもなる。H29年度まで、H24年度との比較で20名増というのはあまりにも低い目標ではないか。実質H29年度まで何もしないと同じではないか。あと最低2つは保育園が必要なのではないか。	4月時点で待機児童が0となったのは、ご指摘のとおり一時的なものであり、来年度の4月時点では少なからず待機児童が見込まれています。H29年度までの目標値がH24年度との比較で20人増にとどまっているのは、今後、入所希望児童数の状況に合わせて保育園の増設をはかった後、児童数の減少が見込まれた場合には、老朽化した保育園を廃止することも視野に入れての増減差です。	—
10	59	II	5	12	4月時点で定員を15%増にして埋めてしまうのはいかなものか。生まれた時期が、年度の前半と後半で有利不利が発生している状況を改善すべきではないか。年度途中で、優先度の高い児童の申込があった場合、25%増まで認めるとしているが、どのように決定したか結果を知ることにはできるのか。また、25%増となっている保育所をどのように確認できるのか。	保育所の定員については、児童福祉施設の最低基準を満たす範囲内で、待機児童の解消を目的に弾力的に認められており、今後も状況に応じ、柔軟に対応してまいります。	—

NO.	頁	大綱	政策	施策	提出された意見等の概要	市の考え方	修正
11	59	Ⅱ	5	12	育児休業制度の改正により、両親で育休を取れば、1歳2ヵ月まで手当の出る育休を取得できるようになった。しかし、現実としては4月入所できなければ1年待たなければならなくなる。このため、父親の育休取得はおろか、母親も育休を1年未満で切り上げて保育所申込をせざるを得ない状況となっている。新聞報道などでも、父親の育児参加が高いほど、次の子を産む比率が高くなっている。子育て支援行政としては、両親で安心して育休を取得できるようにすべきではないか。特に父親が育児休業を取得しやすくなるような施策を推進すべきではないか。父親の育休取得を保育選考基準に加算できないか。	両親が常時仕事をしているなどの理由で、家庭で保育ができないことが保育所の入所要件となっており、育休取得を加算要件にすることは、現在考えておりません。貴重なご意見として参考にさせていただきます。	—
12	59	Ⅱ	5	12	① 認可保育所の定員数について、平成24年度の定員1,580人を、平成29年度では目標値として1,600人としていますが、この定員20名増の内容を教えてください。	今後、入所希望児童数の状況に合わせて保育所の増設をはかった後、児童数の減少が見込まれた場合には、老朽化した保育所を廃止することも視野に入れて目標設定を行った差によるものです。	—
13	59	Ⅱ	5	12	② ①の定員20名増の内容は、公立保育園の1園廃止と民間保育園の建設の定員数の差のことか。	老朽化した保育所の廃止となれば、その可能性はあると思います。	—
14	59	Ⅱ	5	12	③ 平成24年12月時点で、待機児童（県基準）が37人、入園できなかった児童は131人にのぼる。②で公立保育園の廃止が内容に含まれているとしたならば、このような待機児童の現状をどのように考えているのか。	待機児童の状況を鑑みながら、検討してまいります。	—
15	59	Ⅱ	5	12	④ 公立保育園を新設せずに、民間保育園を新設していく背景には、県や国の補助金の問題があると考えられるが、その内容をつまびらかに説明してほしい。また、幼保一体化を国が推進していくなかで、そのような補助金の目途があるものか教えてください。	民間保育園に対しては、運営費負担金、特別保育事業費補助金、保育所整備費補助金など手厚い制度があるのに対し、公立保育所には僅かに特定保育事業に対する補助金がある程度であり、その差は歴然としています。また、幼保一体化の補助については、今後の国の動向等を注視してまいります。	—
16	59	Ⅱ	5	12	⑤ （関連する内容で）2年前の公共施設適正配置計画の16ページの表1「1施設当たりの施設運営経費の現状」で、公立保育所の国負担金と県負担金は0となっているが、これは一般財源として受け取っているのが正確でないのではないかと、もし、そうであるならば、正しい試算を示していただきたい。	公立保育所の国・県負担金については、平成16年度に一般財源化され、地方交付税の基準財政需要額へ算入されると同時に需要額全体の削減が行われました。また、需要額全体が国から交付されるものではないことや地方交付税の一般財源化のため、具体的な記述は難しく、現在の表記としております。	—

NO.	頁	大綱	政策	施策	提出された意見等の概要	市の考え方	修正
17	59	Ⅱ	5	12	⑥ 国の大きな制度変更が予定されているなかで、今後の保育園の増設のイメージは随分と変わってくるという専門家の分析もある。保育園の新設のための初期費用が3倍も高くなり、小規模施設しか新設しにくくなるという分析は、視野に入っているのか。	国等の動向を注視しつつながら、今後の施策展開を図ってまいります。	—
18	62	Ⅱ	5	13	施策の展開において、精神障がい者のグループを作っていただきたい。	精神障がい者の活動の場として、市内にライトハウスという施設があります。また、市の事業としてソーシャルクラブやしゃべり場イブニングを実施しており、精神障がい者の交流等を図っております。ご利用に際しては障がい福祉課にご相談いただければと思います。	—
19	77	Ⅲ	7	18	公立学校、特に市立中学校の学力向上施策に積極的に取り組んで欲しい。中学生では、学力の差が大きくなっており、同一の授業ではできる子の勉強の機会を遺失している。大学進学を目指す大半の子どもが学習塾などで学力を補填せざるを得ず、保護者の負担が大きい。各校、1クラスくらいは、学力選抜クラスを設けて、学習塾の講師を呼んだ授業などを取り入れるべきではないか。	本市においては『ふじみ野市学力向上2ヵ年プラン』のもと知徳体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指しております。児童生徒の実態に即したわかる授業の展開を目指し、ICTの活用等を図りながら、授業力の向上に努めているところです。現在、学力選抜クラスを設けることについては考えておりません。今後も一人ひとりの実態に即した授業展開の工夫に一層努めてまいります。	—
20	77	Ⅲ	7	18	公立学校では、全国的にも、依然、激しいいじめが続いている。相談員、カウンセラー、担任教師ではいじめを発見できず、親へも相談できない子どもが多いという。生徒へのアンケートで、いじめられていない生徒からの記述でいじめを見つけることができると分析されている。いじめは犯罪であるという意識教育を行うとともに、いじめの早期発見のため、生徒へのアンケートを年2回程度実施すべきではないか。“早めにそうだししましょう”などでは改善は程遠いと思われる。	本市では「いじめはいつでもどこでも誰にでも起こりうるものである」との視点から学校と教育委員会が連携を図り、いじめ根絶に向けて組んでおり、すべての学校において継続的にアンケート調査を実施しております。また、いじめを見逃さない「予防的対応」やいじめの「発生時の対応」等も明確にしており、組織的対応の体制も整えておりますが、今後もいじめの早期発見に積極的に取り組んでまいります。	—
21	104	Ⅳ	10	27	消防活動自体ではないが、中央消防署移転建替えに伴う跡地利用を、ふじみ野市として積極的に進めて欲しい。まとまった敷地であるので、保育所・老人施設を併設したマンションなどを誘致してほしい。施策に伴い、容積率緩和や補助金なども積極的に導入して欲しい。出資者であり、お膝元のふじみ野市が無策のまま売却などということだけは避けて欲しい。復活したソヨカの活力維持のためにも是非実現して欲しい。	入間東部地区消防組合消防本部の移転後における跡地活用については、「入間東部地区消防組合財産利活用・処分検討委員会」で検討した結果、できるだけ早い時期に売却との結論に至りました。今後は、地区計画に基づいた利活用を促すとともに良好な市街地の形成、保全を図ってまいります。	—

NO.	頁	大綱	政策	施策	提出された意見等の概要	市の考え方	修正
22	139	VI	13	40	イオン近くのふじみ野市域に劣悪な木造密集戸建住宅が出現している。美観上醜悪であり、防災上からも負の遺産である。建設会社にはモラルなど関係ない会社が未だ多く存在している。どのような都市計画となっているのか。また、なぜそのような開発を承認してしまうのか。	本市の都市計画においては、都市計画マスタープランにおいて基本方針を定めており、当該地区は、地区計画による良好なまちづくりを進めている区域です。その趣旨を十分にご理解いただけるよう、引き続き、開発事業者や地権者に対して周知してまいりたいと思います。	—
23	139	VI	13	40	麦っ子保育園のマンション日影問題に対する市の対応は、実に寂しいものであった。明らかにふじみ野市の魅力を損なうマンション計画に、市が毅然とした対応できないのはなぜか。条例が不足しているのではないか。	日影問題に対しては、建築基準法の規定のほか、市独自の条例を定め運用・対応しております。	—
24	141	VI	13	41	上福岡駅東口整備についてはしばらく凍結すべきではないか。西口をあれだけ整備したのに東口もというのは無駄使いである。デッキの新設なども見送るべき。ふじみ野市の玄関としては西口で十分である。また、大井地区ではほとんどふじみ野駅を使用していて事業効果が薄い。現市長になってどれだけ合併特例債を上福岡地区に使える気が済むんだと憂慮してしまう。	上福岡駅東口整備につきましては、市民の皆さまからも早期整備の要望が高く、本市の都市計画マスタープランにおいて重点整備箇所として位置づけられております。人や車、自転車などが交錯する危険な現状を解消し、安全・安心な駅前整備を進めてまいります。 なお、平成17年度～25年度の合併特例債事業の実績及び予算見込み額における投入割合については、東地域（旧上福岡市）が3割、西地域（旧大井町）が5割、共通として2割となっております。	—
25	141	VI	13	41	苗間地区の整備にはしっかりした戦略を持って臨んで欲しい。富士見市役所前の大規模敷地に超大型商業施設の建設が始まった。ショッピングモールがソヨカとしてリニューアルし、今はまだ活気があるが、富士見市の巨大施設が完成したら、おそらくまた廃れてしまうことが容易に想定される。近隣自治体の状況も踏まえた戦略を立てて欲しい。	頂戴したご意見を参考とさせていただき、今後のまちづくりに生かしてまいります。	—